

医療的なケアを必要とする子どもたちと家族が
安心して暮らせるために

＼お気軽にご相談ください／

窓口での
来所相談

自宅での
訪問相談

オンライン
相談

電話相談

保健師・看護師が相談に応じます



2024年10月



明石市役所本庁舎1階

明石市医療的ケア児等 相談窓口オープン

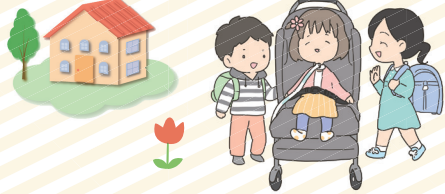
事前
予約制

退院後の生活を
相談したい

保育所、幼稚園、
学校の情報が知りたい

利用できる福祉
サービスを知りたい

家族同士が交流する場
を知りたい



「医療的ケア」って？ → 裏面をご覧ください

相談窓口

明石市中崎 1-5-1 明石市役所本庁舎 1階 障害福祉課内
月～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く）

電話：078-918-1344

FAX：078-918-5244

10月1日から相談申込受付開始。

専用の申込フォームから
ご予約を
お願いします。

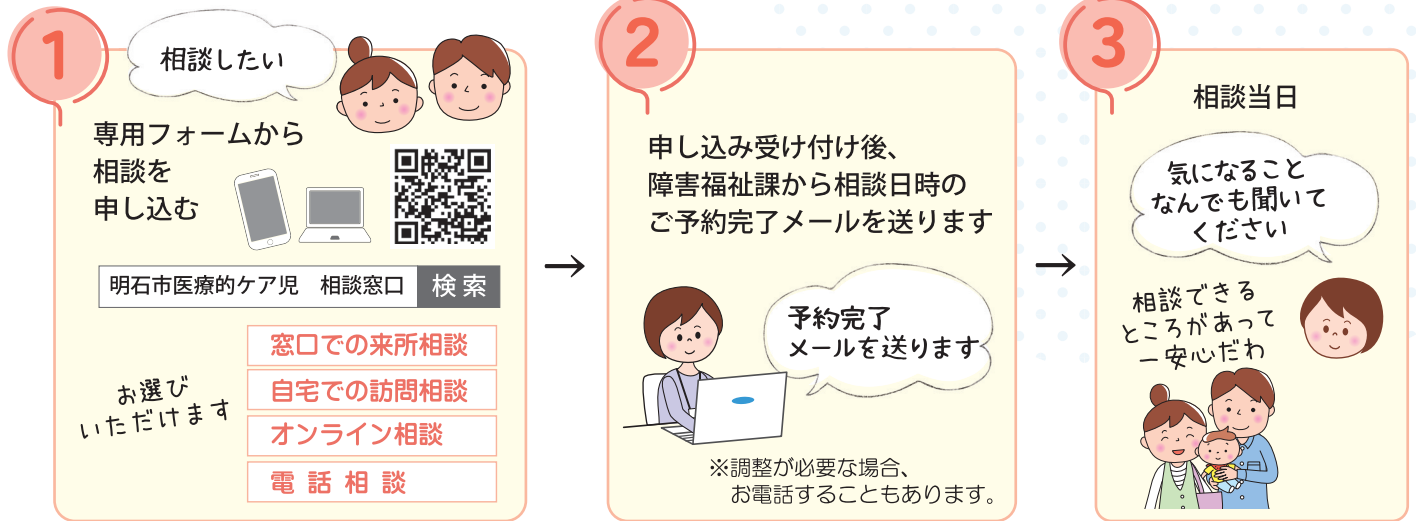


明石市医療的ケア児 相談窓口 検索

明石市医療的ケア児等相談窓口 相談の流れ

事前 予約制

保健師・看護師が相談に応じます。
お申し込み後、日程調整をさせていただきます。



医療的ケアってなに？

病院等で医師や看護師が行う医療行為ではなく、ご自宅や学校等で子ども本人やご家族等が日常的に行う医療的なケアのことです。具体的には以下のようなものがあります。

- ① 人工呼吸器の管理
- ② 気管切開の管理
- ③ 鼻咽喉頭エアウェイの管理
- ④ 酸素療法
- ⑤ 吸引
- ⑥ ネブライザーの管理
- ⑦ 経管栄養（経鼻、胃ろう等）
- ⑧ 中心静脈カテーテルの管理
- ⑨ 皮下注射（インスリン等）
- ⑩ 血糖測定
- ⑪ 継続的な透析
- ⑫ 導尿
- ⑬ 排便管理（消化管ストーマ、浣腸等）
- ⑭ 痙攣時の座薬挿入等の処置



相談窓口の役割

いろいろな関係機関と連携して支援を行っていきます。



明石市医療的ケア児等相談窓口

明石市中崎 1-5-1

明石市役所本庁舎 1階 障害福祉課内

月～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く）

電話：078-918-1344

FAX：078-918-5244



明石市医療的ケア児 相談窓口 検索